

第5章 計画の推進体制

第5章 計画の推進体制

5-1 関係する主体と基本的な役割

本計画を進めるにあたっては、「行政」「交通事業者」「住民」が連携し、一体となって、計画目標の達成に向けて取り組む必要があります。それぞれの役割分担を明確にし、リスク分担を行いながら新たな交通体系を構築していきます。

表5-1 関係する主体と基本的な役割

区分	主体	役割
黒石市	市民	交通サービスを享受するだけでなく、主体的に公共交通に関わり、他の主体とともに連携・協働し取り組む。
	行政	計画全体のコーディネート役として、管理を行うとともに、公共交通の維持・改善の取り組みを行う。
	交通事業者	事業経営・交通運営の主体として、路線・ダイヤ・運行形態等の検討を行うとともに、情報提供・発信を行う。
	関係機関	行政や交通事業者等と連携した取り組みの検討を行う。
外部団体等	有識者	本計画に示す施策・事業の実施方針等について助言を行う。
	国・県	全体的な統括の視点から、計画の推進について、助言等を行うとともに、監査的な判断を行う。
	道路管理者 交通管理者	道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。
	専門家	幅広い知見から計画推進に対し、補助・助言を行い、要請に応じ推進支援を行う。

5-2 計画の推進・管理体制

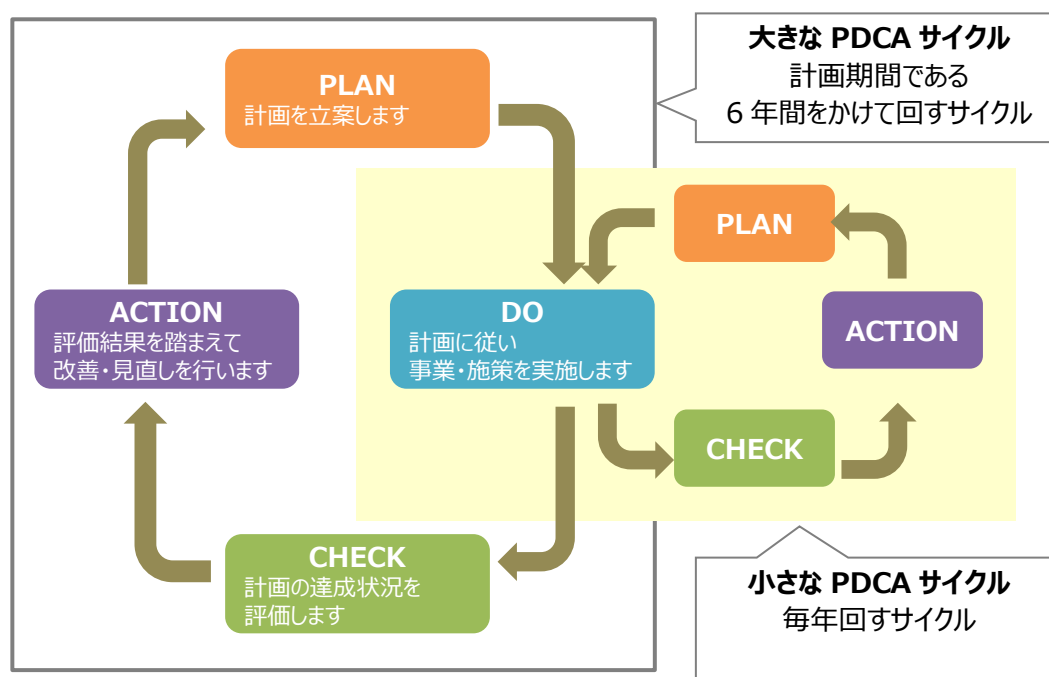
本計画は、以下に示す推進・管理体制のもと、計画全体の推進及び事業の進捗状況等について適切に管理し、着実な遂行を図ります。

表5-2 推進・管理体制

推進管理体制	構成員	役割
黒石市 地域公共交通会議	黒石市、市民代表、 学識経験者、交通事業者、 道路管理者、庁内関係課 他	短期的な見直し・改善や中・長期的なプロジェクトの検討等を継続的に検討する。
黒石市 地域公共交通会議 専門部会・幹事会(仮)	黒石市、学識経験者、 交通事業者 他	公共交通会議の下部組織として、専門的な知見から協議し、円滑な事業実施を検討する。
庁内検討部会(仮)	庁内関係課	上位・関連計画に示す事業と公共交通における事業との整合を図る。

5-3 計画の推進方法

本計画の全体の推進については、PDCA サイクル（計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）の循環検討手法）の考え方にに基づき、計画期間全体を対象とした「大きな PDCA サイクル」と、毎年のモニタリングを中心とした「小さな PDCA サイクル」を組み合わせ、継続的に見直し・改善しながら計画を推進します。



	大きな PDCA サイクル	小さな PDCA サイクル
頻度	計画期間（6年間）	毎年
内容	対象期間全体を通じた事業の実施状況や数値目標の達成状況、事業の実施による効果、残された課題などを整理・分析し、次期計画に反映する。	事業の実施状況などを整理するとともに、利用状況などを継続的にモニタリングし、事業内容の修正やスケジュールの見直しなどを実施する。

図 5 - 1 PDCA サイクルによる継続的な改善イメージ